

* 介護保険開始後の利用者の場合

負担段階			利用者負担計【非課税】	上限額【非課税】	保険外【非課税】 (円)		
					居住費	食費	
第1段階 例)生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1	24,000	※	15,000	0 (0円/日)	9,000 (300円/日)
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
	個室	要介護1	33,600	※	15,000	9,600 (320円/日)	9,000 (300円/日)
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
第2段階 例)年金80万円以下の者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1	37,800	※	15,000	11,100 (370円/日)	11,700 (390円/日)
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
	個室	要介護1	39,300	※	15,000	12,600 (420円/日)	11,700 (390円/日)
		要介護2					
		要介護3					
		要介護4					
		要介護5					
第3段階 例)年金80万円超 266万円以下の者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1	54,066	※	23,466	11,100 (370円/日)	19,500 (650円/日)
		要介護2	55,200		24,600		
		要介護3	55,200		24,600		
		要介護4	55,200		24,600		
		要介護5	55,200		24,600		
	個室	要介護1	67,566	※	23,466	24,600 (820円/日)	19,500 (650円/日)
		要介護2	68,700		24,600		
		要介護3	68,700		24,600		
		要介護4	68,700		24,600		
		要介護5	68,700		24,600		
一般 例)年金266万円超の者	多床室	要介護1	96,516	※	23,466	25,650 (855円/日)	47,400 (1580円/日)
		要介護2	98,883		25,833		
		要介護3	101,353		28,303		
		要介護4	103,719		30,669		
		要介護5	106,052		33,002		
	個室	要介護1	105,996	※	23,466	35,130 (1171円/日)	47,400 (1580円/日)
		要介護2	108,363		25,833		
		要介護3	110,833		28,303		
		要介護4	113,199		30,669		
		要介護5	115,532		33,002		
現役並みの所得者 例)同一世帯に課税所得 145万円以上の人がいて、 年収が単身383万円以上、 夫婦520万円以上	多床室	要介護1	96,516	※	23,466	25,650 (855円/日)	47,400 (1580円/日)
		要介護2	98,883		25,833		
		要介護3	101,353		28,303		
		要介護4	103,719		30,669		
		要介護5	106,052		33,002		
	個室	要介護1	105,996	※	23,466	35,130 (1171円/日)	47,400 (1580円/日)
		要介護2	108,363		25,833		
		要介護3	110,833		28,303		
		要介護4	113,199		30,669		
		要介護5	115,532		33,002		

※1ヶ月を30日で計算し、1割負担の左に※マークがある所は高額介護サービスを使用しています。
 ※社会福祉法人の減免は計算に含めていません。
 ※基本単位は、要介護3:712単位、要介護4:780単位、要介護5:847単位
 ※令和3年9月30日までの間は、基本単位に1001/1000に相当する単位数を算定する。

* 介護保険開始後の利用者の場合

負担段階			利用者負担 計【非課税】	上限額 【非課税】	保険外【非課税】 (円)			
					居住費	食費		
第1段階 例)生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			0	9,000		
		要介護2			(0円/日)	(300円/日)		
		要介護3						
		要介護4						
		要介護5						
	個室	要介護1				9,600	9,000	
		要介護2				(320円/日)	(300円/日)	
		要介護3						
		要介護4						
		要介護5						
第2段階 例)年金80万円以下の者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			11,100	11,700		
		要介護2			(370円/日)	(390円/日)		
		要介護3						
		要介護4						
		要介護5						
	個室	要介護1				12,600	11,700	
		要介護2				(420円/日)	(390円/日)	
		要介護3						
		要介護4						
		要介護5						
第3段階 例)年金80万円超 266万円以下の者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			11,100	19,500		
		要介護2			(370円/日)	(650円/日)		
		要介護3						
		要介護4						
		要介護5						
	個室	要介護1				24,600	19,500	
		要介護2				(820円/日)	(650円/日)	
		要介護3						
		要介護4						
		要介護5						
一般 例)年金266万円超の者	多床室	要介護1	110,250	※ 37,200	25,650	47,400		
		要介護2	110,250	※ 37,200			(855円/日)	(1580円/日)
		要介護3	110,250	※ 37,200				
		要介護4	110,250	※ 37,200				
		要介護5	110,250	※ 37,200				
	個室	要介護1	119,730	※ 37,200	35,130	47,400		
		要介護2	119,730	※ 37,200			(1171円/日)	(1580円/日)
		要介護3	119,730	※ 37,200				
		要介護4	119,730	※ 37,200				
		要介護5	119,730	※ 37,200				
現役並みの所得者 例)同一世帯に課税所得 145万円以上の人が出て、 年収が単身383万円以上、 夫婦520万円以上	多床室	要介護1	117,450	※ 44,400	25,650	47,400		
		要介護2	117,450	※ 44,400			(855円/日)	(1580円/日)
		要介護3	117,450	※ 44,400				
		要介護4	117,450	※ 44,400				
		要介護5	117,450	※ 44,400				
	個室	要介護1	126,930	※ 44,400	35,130	47,400		
		要介護2	126,930	※ 44,400			(1171円/日)	(1580円/日)
		要介護3	126,930	※ 44,400				
		要介護4	126,930	※ 44,400				
		要介護5	126,930	※ 44,400				

※1ヶ月を30日で計算し、1割負担の左に※マークがある所は高額介護サービスを使用しています。

※基本単位は、要介護3:712単位、要介護4:780単位、要介護5:847単位

※令和3年9月30日までの間は、基本単位に1001/1000に相当する単位数を算定する。

* 介護保険開始後の利用者の場合

負担段階			利用者負担 計【非課税】	上限額 【非課税】	保険外【非課税】 (円)	
					居住費	食費
第1段階 例)生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			0	9,000
		要介護2			(0円/日)	(300円/日)
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
	個室	要介護1			9,600	9,000
		要介護2			(320円/日)	(300円/日)
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
第2段階 例)年金80万円以下の者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			11,100	11,700
		要介護2			(370円/日)	(390円/日)
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
	個室	要介護1			12,600	11,700
		要介護2			(420円/日)	(390円/日)
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
第3段階 例)年金80万円超 266万円以下の者 * 世帯全員が 市町村民税非課税者	多床室	要介護1			11,100	19,500
		要介護2			(370円/日)	(650円/日)
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
	個室	要介護1			24,600	19,500
		要介護2			(820円/日)	(650円/日)
		要介護3				
		要介護4				
		要介護5				
一般 例)年金266万円超の者	多床室	要介護1	143,447	70,397	25,650	47,400
		要介護2	150,548	77,498	(855円/日)	(1580円/日)
		要介護3	157,959	84,909		
		要介護4	165,056	92,006		
		要介護5	172,054	99,004		
	個室	要介護1	152,927	70,397	35,130	47,400
		要介護2	160,028	77,498	(1171円/日)	(1580円/日)
		要介護3	167,439	84,909		
		要介護4	174,536	92,006		
		要介護5	181,534	99,004		
現役並みの所得者 例)同一世帯に課税所得 145万円以上の人がいて、 年収が単身383万円以上、 夫婦520万円以上	多床室	要介護1	143,447	70,397	25,650	47,400
		要介護2	150,548	77,498	(855円/日)	(1580円/日)
		要介護3	157,959	84,909		
		要介護4	165,056	92,006		
		要介護5	172,054	99,004		
	個室	要介護1	152,927	70,397	35,130	47,400
		要介護2	160,028	77,498	(1171円/日)	(1580円/日)
		要介護3	167,439	84,909		
		要介護4	174,536	92,006		
		要介護5	181,534	99,004		

※1ヶ月を30日で計算しています。

※基本単位は、要介護3:712単位、要介護4:780単位、要介護5:847単位

※令和3年9月30日までの間は、基本単位に1001/1000に相当する単位数を算定する。

1. 日常生活継続支援加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
日常生活継続支援加算(36単位/日)	376	338	38

※要介護度の高い高齢者に対して、質の高いケアを実施した場合加算されます。

2. 看護体制加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
看護体制加算(Ⅰ)(4単位/日)	42	37	5
看護体制加算(Ⅱ)(8単位/日)	84	75	9

※看護体制加算Ⅰは、常勤の看護師1名以上配置している場合に加算されます。

※看護体制加算Ⅱは、特養で決められた看護職員の数より1名以上配置している場合に加算されます。

3. 夜勤職員配置加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
夜勤職員配置加算(13単位/日)	136	122	14

※夜勤を行う職員が最低基準1名以上上回っている場合に加算されます。

4. 個別機能訓練加算Ⅰ

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
個別機能訓練加算(12単位/日)	125	112	13

※個別の機能訓練計画・実行・評価を行った場合加算されます。

5. 個別機能訓練加算Ⅱ

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
個別機能訓練加算(20単位/日)	209	188	21

※個別機能訓練加算Ⅰの要件に加え、個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、機能訓練の実施に当たって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用する場合加算されます。

6. 精神科医による定期的な療養指導加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
精神科医による定期的な療養指導加算(5単位/日)	52	46	6

※精神科医師による療養指導が月2回以上行われている場合に加算されます。

7. 栄養マネジメント強化加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
栄養マネジメント強化加算(11単位/日)	115	103	12

※入所者の栄養状態の維持及び改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、各入所者の状態に応じた栄養管理を計画的に行った場合に加算されます。

8. 介護職員処遇改善加算

基本単位+加算を算定した単位数の83/1000相当する単位。

- 介護職員処遇改善加算は、別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対し、指定介護老人福祉サービスを行った場合に加算されます。

9. 介護職員等特定処遇改善加算

基本単位+加算を算定した単位数の27/1000相当する単位。

- 介護職員等特定処遇改善加算は、別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対し、指定介護老人福祉サービスを行った場合に加算されます。

1. 外泊時費用

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
外泊時費用(246単位/日)	2571	2313	258

※病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)加算されます

2. 外泊時在宅サービス利用費用

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
外泊時費用(560単位/日)	5852	5266	586

※居宅における外泊を認め、桜苑から提供される在宅サービスを利用した場合(月6日限度)加算されます

3. 初期加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
初期加算(30単位/日)	314	282	32

※入所日から30日以内の期間加算されます。30日以上入院後の再入所も同様加算されます

4. 再入所時栄養連携加算

(円/回【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
再入所時栄養連携加算(400単位/回)	4180	3762	418

※特養を退所し、入院先から再入所する際に、今回入所する二次入所と以前入所していた一次入所の栄養管理が大きく異なる場合、桜苑と入院先の管理栄養士が連携して栄養計画を策定した場合に加算されます。

5. 退所時等相談援助加算 料金表

(円/回【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
(1)退所前訪問相談援助加算(460単位/回)	4,807	4326	481
(2)退所後訪問相談援助(460単位/回)	4,807	4326	481
(3)退所時相談援助加算(400単位/回)	4,180	3762	418
(4)退所前連携加算(500単位/回)	5,225	4702	523

※(1)は、退所に先立って、職員が居宅を訪問し、相談援助を行った場合に加算されます。

※(2)は、退所後30日以内に職員が居宅を訪問し、相談援助を行った場合に加算されます。

※(3)は、退所時に相談援助を行い、退所後の市町村及び老人介護支援センターに情報提供した場合に加算されます。

※(4)は、退所に先立って居宅介護支援事業所と調整を行った場合に加算されます。

6. 経口維持加算

(円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
経口維持加算(Ⅰ)(400単位/月)	4180	3762	418
経口維持加算(Ⅱ)(100単位/月)	1045	940	105

※(Ⅰ)は、現に経口により食事を摂取する者であって、摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対して、入所者の栄養管理をするための食事の観察及び会議等を行い、入所者ごとに、経口による継続的な食事の摂取を進めるための経口維持計画を作成している場合に加算されます。

※(Ⅱ)は、入所者の経口による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察及び介護等に、医師、歯科医師、歯科衛生士が加わった場合に加算されます。

7. 口腔衛生管理加算Ⅰ

(円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
口腔衛生管理加算(90単位/月)	941	846	95

※歯科医師又は歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導並びに歯科衛生士などが職員からの相談に応じる等を月2回以上行っている場合に加算されます。

7. 口腔衛生管理加算Ⅱ

(円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
口腔衛生管理加算(110単位/月)	1150	1035	115

※口腔衛生管理加算Ⅰの要件に加え、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、口腔衛生等の管理の実施に当たって、当該情報その他口腔衛生等の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合に加算されます。

9. 看取り介護加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
看取り介護加算(死亡日以前31～45日)(72単位/日)	752	676	76
看取り介護加算(死亡日以前4～30日)(144単位/日)	1505	1354	151
看取り介護加算(死亡日の前日・前々日)(680単位/日)	7106	6395	711
看取り介護加算(死亡日)(1280単位/日)	13376	12038	1,338

※看取り介護加算は、医師が終末期であると判断したご利用者について、医師、看護師、介護職員等が共同して本人又は家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、死亡前30日を限度として死亡月に加算されます。

10. 褥瘡マネジメント加算Ⅰ

(円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
褥瘡マネジメント加算Ⅰ(3単位/月)	31	27	4

※入所者等ごとに褥瘡の発生と関連のあるリスクについて、施設入所時等に評価するとともに、少なくとも三月に一回、評価を行い、その評価結果等を厚生労働省に提出し、褥瘡管理の実施に当たって当該情報等を活用加算されます。

11. 排せつ支援加算Ⅰ

(円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
排せつ支援加算(10単位/月)	105	94	11

※排せつに介護を要する入所者等ごとに、要介護状態の軽減の見込みについて、医師又は医師と連携した看護師が施設入所時等に評価するとともに、少なくとも六月に一回、評価を行い、その評価結果等を厚生労働省に提出し、排せつ支援に当たって当該情報等を活用している場合加算されます。

12. 自立支援促進加算

(円/月【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
自立支援促進加算(300単位/月)	3135	2821	314

※医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を入所時に行うとともに、少なくとも六月に一回、医学的評価の見直しを行い、自立支援に係る支援計画等の策定等に参加している場合加算されます。

13. 科学的介護推進体制加算Ⅱ

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
科学的介護推進体制加算Ⅱ(50単位/月)	523	470	53

※入所者・利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出している。また、必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している場合加算されます。

14. 安全対策体制加算

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
安全対策体制加算(20単位/月)	10	9	1

※施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている事業所に加算されます。
入所時のみ

12. 若年性認知症入所者受入加算

(円/日【非課税】)

	サービス利用料金	内、介護保険から 給付される額	自己負担額
若年性認知症入所者受入加算	1254	1128	126

1. 理美容代

カット	実費【税込】
シャンプー	実費【税込】
顔そり	実費【税込】
ブロー	実費【税込】
パーマ(カット代別)	実費【税込】
毛染め(カット代別)	実費【税込】
ヘアマニキュア(カット代別)	実費【税込】
ベッドカット	実費【税込】

2. 事業者が特別に定める教養娯楽設備等の提供あるいはレクリエーション行事代(税込)

クラブ費用	実費【税込】
レクリエーション行事費用	実費【税込】
喫茶	110～160円【税込】
売店	実費【税込】

3. 複写物の交付 10円/枚【税込】

4. 契約者からの貴重品の管理 1,500円/月【税込】

* 手数料及び保険料の実費程度

5. 日常生活上必要となる諸費用実費

歯ブラシ	100円/本【税込】
ティッシュペーパー(5箱入り)	350円/P【税込】
トイレットペーパー(8個入り)	450円/P【税込】
入れ歯洗浄剤	900円/箱【税込】
剃刀	実費【税込】
切手代	実費【税込】
単三電池(12本入り)	1,000円/P【税込】
単四電池(8本入り)	800円/P【税込】
持込家電電気代	10円/品/日【税込】
レンタルテレビ	100円/日【税込】